

変更届書

令和〇〇年 〇月〇〇日

兵庫県知事 殿

兵庫県指定事務所登録機関 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 会長 殿

※変更後の情報を記入ください。

届出者 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

【個人の場合】

開設者の氏名

【法人の場合】

登記上の法人名

代表者役名、氏名

担当者のメールアドレスを記入下さい。

株式会社神戸設計 代表取締役 神戸 健太

電話 (〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇

電子メール 〇〇〇〇@〇〇〇.co.jp

担当者氏名 神戸 太郎

建築士事務所の登録事項に次のとおり変更がありましたので、建築士法第23条の5 { 第1項 } の規定により届け出ます。
{ 第2項 }

建築士事務所	開設者の氏名又は名称	株式会社神戸設計 代表取締役 神戸健太
	建築士事務所の名称	兵庫県登録設計建築士事務所
	建築士事務所の所在地	神戸市中央区北長狭通〇丁目〇番地
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	一級建築士事務所
	登録年月日	平成〇〇年〇月〇日
	登録番号	第01A〇〇〇〇〇号

該当する項目のみ記入

変更事項		変更前	変更後	変更年月日
	建築士事務所の名称	ふりがな	ふりがな	
	建築士事務所の所在地	〒	〒	
	開設者の氏名又は名称	ふりがな	ふりがな	
	法人の役員 (開設者が法人の場合のみ)	別添1のとおり		
	管理建築士	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合)	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合)	
			管理建築士講習を修了した年月日 年 月 日 修了証番号 第 号	
	所属建築士	別添2のとおり		

(注意)

- 届出者欄は、開設者の氏名又は名称に変更があった場合には、変更後の開設者の氏名又は名称を記入してください。
- 建築士事務所欄は、変更前の事項を記入してください。
- 変更があった登録事項のみ変更事項欄に記入し、又は書類を添付してください。
- 変更事項のうち、所属建築士については変更があったときから3月以内に、その他の事項については変更があったときから2週間以内に届け出る必要があります。

所属建築士名簿

変更前						変更後						変更 年月日
氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合については、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合については、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	
〇〇〇〇	一級	123456				〇〇〇〇	一級	123456				
□□□□	二級	阪神 123	兵庫県									〇〇年〇 月〇日
▲▲▲▲	二級	7654321	兵庫県			▲▲▲▲	二級	7654321	兵庫県			
						★ ★ ★ ★	一級	1122334				〇〇年〇 月〇日
<p>※変更前、変更後における全ての所属建築士を記入してください。 (登録事項に変更がない所属建築士は、変更前欄及び変更後欄を記入してください。) ※変更が生じた場合はその都度、3ヶ月以内に届出ください。 ・入社、資格取得、退職(異動)等 ・設計・工事監理等の業務を行わなくなった場合 ・建築士免許証の姓や名を変更した場合 ・級種の変更が生じた場合(二級建築士→一級建築士) ※記入の際は、建築士免許証の原本を確認の上、登録番号等に誤りのないよう記入ください。 ※一人で一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を保有している場合は、上位資格のみ記入ください。 ※全ての所属建築士についてこの種類に記入できない場合は、別紙有の口の中に<input checked="" type="checkbox"/>を付けた上で、この書類に記入できない部分を別紙に記入して添付してください。</p>												
計 3 人		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士		1 人 2 人 人 人 人		計 3 人		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士		2 人 1 人 人 人 人		別紙有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

(注意)

- 1 変更前及び変更後における全ての所属建築士を記入してください。
- 2 所属しなくなった建築士は、変更前欄及び変更年月日欄を記入してください。この場合においては、変更年月日欄に所属しなくなった年月日を記入してください。
- 3 新たに所属した建築士は、変更後欄及び変更年月日欄を記入してください。この場合においては、変更年月日欄に所属した年月日を記入してください。
- 4 登録事項に変更があった所属建築士は、変更前欄、変更後欄及び変更年月日欄を記入してください。
- 5 登録事項に変更がない所属建築士は、変更前欄及び変更後欄を記入してください。
- 6 全ての所属建築士についてこの書類に記入できない場合は、別紙有の口の中にレを付けた上で、この書類に記入できない部分を別紙に記入して添付してください。